

第5章

県民交流広場事業から見た地域コミュニティの再生への取組

第5章 県民交流広場事業から見た地域コミュニティの再生への取組

兵庫県県民生活審議会では、広場事業の今後の事業展開に役立てるため、平成20年に、事業の評価・検証を行うとともに、地域コミュニティの創造的再生に向けた提言を行っています。

広場の中には、地域通貨の発行など地域と商店街が連携した地域の活性化事業、ニュータウンでの高齢者の生活支援、緑地公園の管理事業などを実施し、安定した運営基盤を確立したところや、地域の子育てや児童の見守りでプラットフォーム的な役割を果たしていくため、NPO法人格を取得したところもあります。

これらの広場活動を通じて明らかになった地域コミュニティ再生への取組について、審議会の提言や広場事業の評価・検証での記述を引用し、その後の状況も加えて紹介します。

1	地域コミュニティ再生の必要性	72
(1)	地域コミュニティでの取組の大切さ	72
(2)	地域のつながりの希薄化、地域コミュニティの課題	72
2	兵庫県県民交流広場事業の実施状況	73
(1)	兵庫県における地域コミュニティ支援の基本的な考え方	73
(2)	兵庫県広場事業の事業内容	74
(3)	地域コミュニティで実施されている活動	76
3	県民交流広場事業から見た地域コミュニティの取組	82
(1)	地域コミュニティへの提言ー地域を元気にするための3つの取組方向	82
(2)	住民の参画と協働から生まれる地域への愛着・誇りとつながり	83
(3)	住民の参画・協働を持続させる「地域自治の仕組み」づくり	87
(4)	地域への愛着・誇りと自治のシステムを生かす、拠点・情報・ネットワーク	96
4	地域コミュニティ活動の基本的な考え方	104
(1)	地域住民が一緒になって地域の課題を解決するメリット	104
(2)	地域コミュニティでの個人の役割	105
(3)	地域コミュニティの規模	105
(4)	地域団体の重要性と課題	106
(5)	地域コミュニティにおけるNPO、専門家等の役割	108
(6)	団塊世代の大量退職と地域コミュニティ	109

兵庫県県民交流広場事業から見た地域コミュニティの再生への取組と課題

1 地域コミュニティ再生の必要性

(1) 地域コミュニティでの取組の大切さ

私たちは、阪神・淡路大震災の経験から、生活の安全・安心を確保するためには、地域での人と人のつながりが大切であることを学んだ。また、家族だけでは解決できない高齢者の世話や子育てについての助け合い、職業生活からの引退後の生きがいづくり、地域の魅力や資源を生かした交流やまちなにぎわいづくりなど住民の様々なニーズを実現する舞台としても、地域コミュニティへの期待は高まっている。

その他にも、日常生活をめぐる、子どもが犠牲になる犯罪の予防やまちの防災・減災、不当な取引行為に係る被害の防止、地域の美化その他の環境問題など様々な課題を抱えている。これらの課題は、地域により事情が異なり、多様であり、一律の手法だけで取り組むことは難しく、様々な分野にわたり複雑に関連している場合も少なくない。このため、地域コミュニティレベルで、課題や実情に即した対応を行っていくことが大切であり、課題ごとの縦割り対応の弊害を排除するためにも、身近な地域で相互に関連づけて取り組んでいくことが有効である。

また、地域コミュニティにどのようにかわるかは、私たち一人ひとりが選択すべきであるが、身近な地域で豊かな人間関係を育み、個性や創造性を発揮し、様々な人々と一緒になって地域が抱える課題に取り組むことは、それぞれの人の生活の豊かさの幅を広げるものといえる。

さらに、私たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化するなか、自らの暮らしの質を維持し、高めていくためには、その流れに取り残されないよう、新たな知識や技術、制度を学んでいくことが不可欠となるが、これを個人だけで対応することは次第に困難となっている。こうした学びを生きたものにするためには、生活環境や興味、課題を共有する人々が積極的に語り、相互に学び合い実践する中で、その人なりの価値基準を創りつつ、学びを深めていくことが大切である。地域コミュニティは、身近な地域に住まう人々が互いに触発し、学び合い活動する場として、学ぶ喜びを感じ取ることのできる場として、重要な役割を担うものと考えられる。

(2) 地域のつながりの希薄化、地域コミュニティの課題

一方、戦後の高度経済成長期以降、

- ① 核家族化の進展等に伴う家庭の機能の低下、
- ② 居住する地域の外に職場を持つサラリーマン世帯の増加、
- ③ 身近な商店でなく郊外の量販店で買い物をするなど消費スタイルの変化、
- ④ マンション等プライバシーを重視した住宅の増加や住居専用地域等機能的なゾーニングを重視した都市づくりなど生活空間・都市構造の変化

等によって、地域における住民同士のつながりが希薄となってきた。また、従来、地域コミュニティが担ってきた、日常生活をめぐる地域共通の課題解決に、より専門的な知識・技術が求められ、自治体や専門家に委ねられることが増えてきたことによって、住民と地域コミュニティとのかかわりが薄れたことも地域のつながりの希薄化を招いた。こうした地域のつながりの希薄化は、日常生活をめぐる共通の課題についての助け合いを困難にしている。

地域コミュニティについては、住民意識・関心の低下、地域コミュニティを支える人材不足、多様な主体の連携不足、組織基盤の脆弱化などの運営上の課題も指摘されている。仕事や家庭生活に追われて地域の行事に参加できない人が多いのも実情である。

また、少子高齢化や過疎化の進行、経済的な事情等と相まって、生活基盤の確保が困難となっている小規模集落や住民が一斉に高齢化しているいわゆる「オールド・ニュータウン」など地域コミュニティの存続が困難となっている地域、シャッター通りとなった商店街や単身世帯が多く人口の入れ替わりが激しい都心部、集合住宅等の新住民と旧住民の交流がない地域など、地域コミュニティの課題はその置かれた状況によって多様である。

地方分権の進展とともに市町合併が進行し、1つの市町がカバーする地域が拡大する一方、行政のスリム化が求められる中、「自分たちのことは自分たちで行う」という「身近な自治」が大切となりつつある。暮らしに身近な課題においても、もちろん自治体の取組を抜きにしては考えられないが、そうした公助とともに個人や家庭による自助、地域コミュニティでの共助が不可欠となっている。

自治体には、住民がそうした活動に、自立・自発的に取り組めるよう支援し、地域コミュニティの再生を図っていくことが求められる。

2 兵庫県県民交流広場事業の実施状況

(1) 兵庫県における地域コミュニティ支援の基本的な考え方

兵庫県では、これまで、生活を豊かにしていく活動の主体性は、住民自身が持っているとの認識のもと、こうした県民一人ひとりの取組とのパートナーシップによる県政を推進してきた。そして、青少年の健全育成や地域安全まちづくり、家庭応援など県民生活に身近な課題について、県民や団体・グループ、県・市町が共通の目標を掲げ取り組む「県民運動」を様々な分野で展開し、一定の成果を挙げてきた。また、住民が身近な地域で支え合うことの大切さを学んだ阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、防災コミュニティづくりはもとより、福祉コミュニティづくり、まちづくり等各分野で、住民や地域団体、NPO等による、より良い地域づくりのための取組を積極的に支援してきた。

もちろん、こうした暮らしに身近な課題に対する行政の支援は、第一次的には、住民に身近な自治体である市町の役割と考えられる。しかし、地域のつながりの希薄化や地域コミュニティの弱体化が指摘される中、住民の自発的な活動を支援し、地域コミュニティの再生を図っていくことは、県域に共通する重要かつ喫緊の課題と考え、市町とともに、そ

の再生に向けた支援を行ってきた。

こうしたことから、住民による地域コミュニティ活性化の取組を支援する「県民交流広場事業」（以下「広場事業」という。）を、2年にわたるモデル事業での検証を踏まえ、18年度からスタートさせた。

(2) 兵庫県広場事業の事業内容

広場事業では、住民が、概ね小学校区エリアを単位とした身近な地域でまとめ、①コミュニティの活動拠点の整備と、②実践活動や生涯学習、情報収集・発信など地域づくり活動を立ち上げ、充実するという2つの要素を組み合わせた事業プランを提案し、採択されると、法人県民税超過課税を原資とする基金を活用して、上限1,300万円（活動拠点の整備費1,000万円、活動費300万円）の助成が受けられる。

地域が作成した事業プラン（地域の課題や実情の分析を踏まえた整備・活動内容、収支計画等）は、県内10地域に設置され現地課題解決型行政を進めている地方事務所である県民局が、公開で提案発表会を開催し、専門家、地域団体関係者等からなる広域推進委員会や市町の意見を踏まえ、採択の可否を決定する。地域には、事業プランに基づき、毎年、その年に必要な資金額が助成される。

【広場事業の概要】

事業財源	第7期法人県民税（法人税割）超過課税収入（※） 〔収入期間：平成17年11月～平成22年10月〕	
採択期間	平成18年度～平成22年度（5年間）	
助成要件	助成対象者	地域推進委員会（自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会等地域団体やNPO、地域リーダーにより構成。既存組織も可）
	助成対象事業	コミュニティが取り組む活動の場の整備、新たな活動の立ち上げや充実
	助成対象地区	小学校区（ただし、コミュニティの実情に応じ、校区の統合・分割も可）
	助成限度額	1小学校区あたり：整備費10,000千円、活動費3,000千円とし、さらに校区の統合・分割に応じた助成額を設定
	特例措置	整備費・活動費間での配分変更（200万円限度）等
	地域選定	応募地域が作成した事業プラン（整備・活動内容、目標、収支計画等）の提案発表会を公開で開催し、専門家、地域団体関係者等からなる広域推進委員会の意見を踏まえ、県民局が選定 （審査事項） ・地域の意欲・主体性 ・事業プランに関する地域合意 ・事業プランの実現性 ・広場運営及び活動の持続性・自立性 ・市町の意見（市町コミュニティ施策との整合を期すため）
助成方法	県民局から地域推進委員会に対し、概ね5年間で年度必要額を助成	

※兵庫県の法人県民税の超過課税は、http://web.pref.hyogo.jp/pa04/pa04_00000037.html#h01を参照

審査の基準は、地域の意欲・主体性、事業プランに関する地域の合意形成の状況、事業プランの実現性、助成期間の終了後も考慮に入れた広場の運営及び活動の持続性などである。また、事業の実施については、市町と広場事業の施策形成段階から協議した上で、実施にあたっては、県民局が主要な事務を行いつつも、市町も事業プランの事前審査や市町のコミュニティ施策等の整合性、その地域の合意形成の確認などの意見書の添付、提案説明会への出席などの役割を担ってもらっている。

広場事業は、地域住民が、「地域で豊かに安心して暮らし続けるために、自分たちは何をしなければならないのか」を考え、市町や企業、NPO・団体など地域内外の多彩な主体と協働しながら、「地域の思いを生かす」「地域の個性を伸ばす」「地域の自立につなぐ」という「身近な自治」を実現していく足がかりとなることをめざした。

そのため、住民が課題について話し合い、自主的・主体的に計画を作成して活動に取り組むなど、地域主体による包括的な取組が可能となる地域提案型の事業を基本に、①プラットフォームとしての拠点整備の助成と、拠点での活動に対する助成の組み合わせ、②単年度でなく複数年にわたる助成をコンセプトとした。採択期間は平成22年度までの概ね5年間。この助成は、あくまでも地域の自発的な提案に基づくため、県内全ての小学校区の地域コミュニティで実施を求めているものではないが、地域に意欲があり、事業プランに熟度があれば、全ての校区で実施できる財源が確保されている。

(3) 地域コミュニティで実施されている活動

平成21年12月現在、地域では広場事業を活用し、例えば、①ふれあい交流会などの「世代間・新旧住民間の交流」が302地区、②地域ぐるみパトロールなどの「地域防犯活動」が185地区、③住民交流拡大のための「ふれあい喫茶・サロン」が140地区、④子供の居場所づくりなどの「子育て支援」が110地区など、地域の課題に応じた様々な活動が展開され、生活の豊かさや生きがいの創造につながるなど成果が表れている。

具体には、子育てなど次のような活動が行われている。(地名にふりがなを付した。)

ア 子育て

広場事業では、母親悩み相談や子供の居場所づくりなど、子育てを活動テーマに位置づけている地区が多い。

●西宮市越木岩地区

「守れ！ 伝統文化～ちびっこおはやし隊」



◆都市に受け継がれている貴重な伝統文化を守るため、広場事業で、太鼓にちようかねや二丁鉦はんしょう、半鐘を整備更新した。

◆伝統行事のだんじり巡業、老番地車の鳴り物を担当する「おはやし隊」は、地域の将来の担い手となる小学生の子供たち。「おはやし」などを通して、地域の大人たちが子供たちに地域の歴史や伝統文化を継承している。

●加東市鴨川地区

「地域こども教室」

◆過疎化が進む中で、子供の居場所づくりと健全育成を図るため、毎週水曜日に、学校の協力を得て児童全員参加で実施。



◆指導者は地域のボランティア。

◆教室の内容は、折り紙、工作、読み聞かせ、グラウンドゴルフ、蕎麦づくり体験など。その他、子供たちでルールを決めて自由に遊んでいる。

●西宮市瓦木・深津地区⑩

「みんなが自由に集まる場、ぽっかぽか広場」

◆震災後、大規模マンションの増加などで、地域のつながりが薄れていた。

◆瓦木小学校区と深津小学校区が合同で瓦木小学校内に、小学生の放課後のたまり場など、子供から大人まで自由に集まり顔をあわせて交流できる「ぽっかぽか広場」を新築。

◆地元主婦等のボランティアにより、毎日午前10時から午後7時まで開館。自分達でルールを守り、自由に使えることで多くの児童や親たちが集まり交流が広がっている。



●篠山市日置地区⑪

「平成丹波こころ学でふるさと意識を醸成」

◆寛政年間に開設された石門心学の学問所「中立舎ちゅうりゅうしゃ」を地域のシンボリックな拠点としてよみがえらせようと広場事業を活用して改修。

◆「学びの里」として栄えてきた歴史的・地域的特性を生かし、地域の文化的な礎とカストロ地域講座による地域文化の伝承やふれあいサロンによる世代間の交流活動を展開している。



宝塚市長尾台地区^{なごだい}では、高齢者が子供たちに木工細工や様々な遊びを教え、多世代交流が促進されており、また、播磨町播磨地区^{はりま}では、芸術文化活動による心豊かな地域づくりをめざして、青少年の健全育成の一環として、少年少女合唱団を結成している。

イ 高齢者・障害者支援等

「高齢者の生きがいづくり」や「世代間交流」を活動テーマに掲げている地区が多く、また、広場事業を実施している団体の中には、以前から、独居高齢者に対する給食サービス事業（市町事業）等に携わっている例も多く、広場事業の実施を契機に「ふれあい給食会」等の実施回数をふやした地区もある。

さらに、拠点施設の整備にあたっては、高齢者や障害者も利用しやすいように、玄関やトイレの段差を解消したり手すりを設置するなど、バリアフリーの観点から改修を施す事例も多数見られる。

●相生市青葉台地区^{あおばだい}

「笑顔で小物づくり」

◆造船業の活況時には、社宅が建ち並び、人口も多地域であったが、いまでは高齢化率が30%にもなっている。

◆高齢者の引きこもり予防になればと、小物づく



り教室を開催。各地域からお年寄が集まり、ボランティアグループの指導のもと、携帯ストラップ等を作製している。

◆県民交流広場をきっかけに小学校区にエリアを広げて実施。いつもお年寄達の笑顔が絶えない。

●丹波市市島町美和地区^{みわ}

「ふれあい喫茶」

◆高齢者等の居場所づくりや新興住宅地の人々との交流等のために、地域ふれあい喫茶「とんぼり」を開催している。



◆毎週火曜日には、うどんメニューに加わり、これを楽しみにして、声をかけあって集まってくる高齢者も少なくない。

◆喫茶のボランティアには、新興住宅地の人も参加しており、新旧住民間のふれあいが深まることにやりがいを感じている。

養父市関宮地区^{せきのみや}では、地元の主婦が一人暮らし高齢者のために食事会を開催しており、また、播磨町播磨北地区^{はりまきた}では、幼児から高齢者、障害を持つ人など、誰もが集い交流できる場づくりを進めている。

ウ 環境

ごみ問題や地域周辺の環境整備は地域共通の課題であることから、地域一斉清掃や環境学習など、多くの地域において環境改善に向けた取組を展開している。

●^{いっさいひがし}たつの市揖西東地区

「給食の残飯で肥料作り」

◆「子供たちが環境について考える契機になれば」との思いから、住民団体とNPOが協力して、学校給食や家庭の残飯を再利用したたい肥作りに取り組んでいる。



●^{あいほら}洲本市鮎原地区

「地域の自然を守る、地域河川環境事業」

◆美しい自然を守り、継承するため、都志川に子供から高齢者まで総勢100名が集まり、ふれあいの場として「地域河川環境事業」を実施。水質調査を通して豊かな自然に触れながら、河川環境の保全についてともに考えた。



洲本市^{つし}都志地区では、エコロジーや循環型社会に関する学習を広場活動に取り入れており、県民局等との連携による「菜の花プロジェクト」等にも参加している。

また、加古川市^{にしかんき}西神吉地区では環境問題の普及啓発や廃品回収、リサイクルバザー等の活動を実施するとともに、拠点整備の一環として施設に太陽光発電パネルを設置している。

エ 防災、地域安全

地域ぐるみの防災・防犯活動、児童の登下校時見守り、防災・防犯講習会の開催など、「地域防災・防犯」の取組が実施されている。

掲載の地域以外にも、^{こはま}宝塚市小浜地区での安全マップづくり、^{さくらがおか}西脇市桜が丘地区や^{なかがわら}洲本市中河原地区での、子供の登下校時の見守りパトロールの実施など、防犯活動は活発に取り組まれている。

^{おおほら}神戸市北区大原・^{かつらぎ}桂木地区では、地域の安全確保が課題との認識から、地域の情報発信能力を高めるため、地域IT化を推進している。

また、^{よしみ}丹波市吉見地区では、拠点施設を地域の防災センターとして位置づけ、防災組織の設立をはじめ、防災講習会の開催や訓練の実施など、特に地域防災に注力して広場活動

●^{たからづかだいち}宝塚市宝塚第一地区

「防犯活動～わんわんパトロール」

◆空き巣の発生をきっかけに「自分たちの地域は自分たちで守ろう」と有志が立ち上がり、防犯活動に取り組んでいる。

◆最近では、ひったくり事犯の急増を受けて、「わんわんパトロール」も実施。このよ



うな活動を通じて地域の防犯意識が向上し、新しく移り住んだ人々も積極的にコミュニティ活動に参加するようになった。

を行っており、赤穂市坂越地区^{さくし}でも、施設を海岸の防災拠点として活用している。

●加古川市別府町地区^{べふちよう}

「地域課題を見据えた主体的な活動」



◆小学2年生女子刺殺事件の発生を受け、地域内に動揺や不安が広がったが、子供たちを元気づけようと、「元気なべふっ子フェスティバル」を開催したり、防犯活動を充実させるため、「防犯のつどい」を催すなど、安全・安心なまちづくりを進めている。

オ 地域国際化

外国人県民の多くは、文化や習慣、言語の異なる環境の中で、日常生活でも様々な不安や悩みを抱えている。そのような不安や悩みを少しでも取り除くことができると、県民交流広場でも、地域の中から外国人との交流や国際理解を進めていこうとする交流の動きが現れ始めている。

●神戸市東灘区六甲アイランド西地区^{ろっこう にし}

「国際文化を学ぶ料理教室の開催」

◆歴史の新しいまちであり、住民のわがまち意識の醸成が地域の課題の一つ。

◆国際色豊かな六甲アイランドの特色を生かし、島内の外国料理店員や外国人居住者を講師に招き、料理を通じて他国文化を学ぶと



もに、講習会等をきっかけにして、住民間の交流やコミュニケーションを促進し、地域への愛着心を育んでいこうと努めている。

●南あわじ市伊加利地区^{いかり}⑰

「留学生を通じた国際交流」

◆地域活性化の一環として、以前から留学生との交流事業を企画、実施している。

◆広場事業として、留学生と地域住民、子供たちとの「ことばで遊ぼう」語学研修を年3回、2日間にかけて開催。



◆教材は留学生たちが考えた日常会話及び数字の教え方など。

◆国際化の進む次代を担う子供たちにとって、異文化を体験する貴重な機会となっている。

明石市明石地区^{あかし}では、帰国子女を対象とした日本語教室の開催等を実施している。

カ その他の地域課題

小規模集落等における地場産品の開発・販売を通じた都市住民との交流をはじめ、地場産業の振興による地域活性化対策、地域の遺跡や自然公園等の資源を生かした多世代交流などが実施されている。

くtoyama
●新温泉町久斗山地区

◆廃校となった小学校を活用して、地元農産物を使った特産品開発を行う調理室を整備。トチの実を使ったトチもちや、葉ワサビ、サンショウを使った佃煮や漬物をつくっており、都市住民にも好評を得ている。

◆調理場で集まって話や作業をすることが、子供がいなくなり活力が低下している小学校及びその周辺地区の活性化につながっており、また、商品の販売が住民の生きがいつくりと持続的な活動展開につながっている。



はなだ
●姫路市花田地区

「地場産業の振興による地域活性化」

◆県内を代表する皮革産地。海外の安い製品にお
され生産量が年々減少しているが、地場産業のPRと振興こそが地域の活性化に貢献するとの認識から、広場事業を活用し、PR拠点施設を新築。靴やかばん、ベルト、小物などを展示・販売。

◆また、毎月2回、地域住民と小中学生を対象に「レザークラフト教室」を開催し、住民間交流や住民の引きこもり解消のきっかけづくりに取り組んでいる。

なかすじ
●豊岡市中筋地域

「地域資源を生かした多世代交流事業」

◆少子高齢化の進む地域の活性化を図るため、地域内の多くの遺跡、史跡や大師山自然公園内の里山など、地域資源を生かした交流の郷づくりを進めている。

◆県民交流広場事業で、里山への植樹、昆虫探検隊、チビッコ体験教室等の様々な事業を行うことによって、異世代間の住民の交流を積極的に図っている。



ありま
神戸市北区有馬地区での、地域の歴史資料の保存活動、おはま
尼崎市尾浜地区での地域通貨の
利用やイベント開催によるや商店街の活性化活動、さかせだ
宝塚市逆瀬台地区での、団塊の世代の
“地域デビュー”促進のための生涯学習講座等の充実、あいおい
相生市相生地区での健康相談開催
による地元高齢者と看護学校学生との交流事業、かもがわ
加東市鴨川地区でのJA支所を改修・活用
したギャラリー運営、しおた
淡路市塩田地区における地域の伝統行事の保存活動を通じたコミュニティの活性化など、各地で様々な活動が繰り広げられている。

【実施地区の概要】

(数字は地区数)

地域設定	○2校区統合：17 ○3校区統合：5 ○4校区統合：1(助成額は3校区分) ○校区分割：75	
整備形態	○新築：79 ○増改築：438 ○備品購入のみ：11	
活用施設	種別	○公民館・集会所・コミセン等 : 456 ○小学校舎等(余裕教室) : 21 ○旧市町庁舎等市町関係施設 : 11 ○旧JA支所 : 8 ○老人福祉施設 : 8 ○空き住宅 : 4 ○その他(記念館) : 20 ○JR名塩駅前斜行エレベーター上部ステーションホール・町物産館 ○旧町立幼稚園舎・町肉用牛管理施設・地域産業振興センター ○ウィルソン記念館等・旧学問所「中立舎※」※江戸時代中期の学問所
	所有	○市町有 : 397 ○地域有 : 112 ○民有(JA等) : 19 [JA:8、個人・NPO等:9、都市機構等2]
整備費・活動費間の配分変更	○活動費から整備費へ：181 ○整備費から活動費へ：66	
活動テーマ ※複数計上	①祭り、ふれあい交流会、そば打ち大会など 「イベントを通じた世代間・新旧住民間交流」(302地区) ②地域ぐるみ防災訓練・児童の登下校時見守り・防災防犯講習会など 「地域防災・防犯活動」(185地区) ③住民間交流拡大のための「ふれあい喫茶・サロン」(136地区) ④子どもの居場所づくり、母親悩み相談、児童への読み聞かせなど 「子育て支援活動」(110地区) ⑤地域一斉清掃、環境学習会、季節の草花の植栽など 「地域環境改善への取組」(98地区) ⑥生涯学習や市民大学、ミニ図書館、大学との連携など 「各種研修会・講座の開催」(97地区) ⑦ホームページを活用した情報受発信やパソコン教室、ニュース等の発行による 「地域情報の受発信」(87地区) ⑧歴史探訪ウォーキングや歴史講座、伝統文化の継承等 「地域資源の見直しや再発見への取組」(85地区) ⑨食育講座、郷土料理研究、ふれあい料理教室など「食を通じた交流活動」(83地区) ⑩お茶会、演奏会等の開催により外出機会の増加を図るなど 「高齢者の生きがいづくり」(67地区)	

3 県民交流広場事業から見た地域コミュニティの取組

(1) 地域コミュニティへの提言ー地域を元気にするための3つの取組方向

兵庫県県民生活審議会（以下「審議会」という。）は、平成20年に、モデル実施からの5年目に入った広場事業について、今後の事業展開に役立てるため、事業の評価・検証を行うとともに、地域コミュニティの創造的再生に向けた提言を行った。

広場事業で取り組まれている1,300件余りの事例をはじめ、関連する団体が取り組んでいる活動の内容、活動のための資金確保や人材育成の方法、広場等を運営するための組織や体制についての工夫やノウハウなどの事例を収集するとともに、実際に活動している方へのヒアリングや現地調査を行った。

その結果、地域コミュニティでは、個人だけでは難しい様々な課題の解決に向けて、必要に応じ市町や地域外の専門家、団体・NPO等と一緒に、様々な活動が展開されていることが分かった。そして、地域コミュニティが元気になっていくためには、地域コミュニティ自身が、①住民が地域に愛着・誇りを持ち、住民同士とつながりを強めていく取組や、②そうした活動を持続させる地域自治の仕組みづくり、さらに、③これらを可能とする活動拠点や情報、ネットワークを充実することが大切であることが分かった。

以下、この3点に分けて、審議会が提案した地域コミュニティによる取組の考え方、参考となる事例やノウハウについて、その後の状況も加えて紹介する。

① 住民の参画と協働から生まれる地域への愛着・誇りとつながり

同じ地域にかかわる人々が課題を共有し、一緒に取り組み、その中から相互の共感と地域への愛着・誇りを持つとともに、地域の資源を再発見し、人々がつながっていくことが大切である。

② 住民の参画・協働を持続させる「地域自治の仕組み」づくり

自治会単位の活動を包み込む形で、各種団体、グループ・NPO等、様々な主体が参画する「まちづくり協議会」や「地域自治協議会」を形成したり、自治会自体に様々な部門を設けたりするなど、組織の実情に応じて、機能的な合意形成や協働事業の展開ができる仕組みが工夫されている。

より多くの人々が、地域コミュニティでの活動に参加できるようにし、地域コミュニティの行動力を高めていくためには、「地域自治の仕組み」を充実することが大切である。

③ 地域への愛着・誇りと自治のシステムを生かす拠点・情報・ネットワーク

住民の地域への愛着・誇りとつながりや、「地域自治の仕組み」を充実していくために

は、人と人が出会い、活動する「場」や、コミュニケーションするための情報手段、また、必要なときにつながるネットワークをつくっていくことが大切である。

(2) 住民の参画と協働から生まれる地域への愛着・誇りとつながり

ア 地域の課題を提起し合い、共有する

(7) 事件を契機とした危機意識の共有と、課題のきめ細かい掘り起こし

阪神・淡路大震災や子どもが被害に遭う事件など、地域に目に見える課題が起こることによって、地域の結束は飛躍的に高まる例が多い。発生当時の意識を風化させないように、引き続き助け合いや地域での活動を継続していくことは大切である。

一方、地域内の全世帯アンケートやワークショップなどを通じて、高齢者支援や男女共同参画、家庭支援、悪質商法による被害の未然防止など、特定の年齢、性別、立場による固有の課題をきめ細かく拾い上げ、「わがまち」の問題として広く提起することも大切である。

<地域の事例>

危機意識共有できっかけづくり

空き巣事件が相次ぎ、防犯パトロールを始めた。パトロールは散歩や井戸端会議を兼ね気軽に参加する方法にしたところ、住民の防犯意識が高まるだけでなく、知り合いが増え、お互いに声を掛け合い、あいさつをし合うようになり、連帯感が高まった。

(神戸市・自治会役員)

地域のマップ作成を通じて課題共有

小学校、民生委員・児童委員協議会、ふれあいのまちづくり協議会等と連携してバリアフリー・マップを作成した。事業に取り組む中で、住民が地域の危険箇所を再認識した。

(神戸市・まちづくり協議会役員)

地域ぐるみで高齢者を悪質商法の被害から守る

近年、一人暮らしや高齢者世帯が悪質事業者の標的になっていることから、民生委員や老人会、くらしのクリエイター等と協力して、これらの方に「悪質な訪問販売おことわり！」の門標とチラシを配った。

(中播磨地域・消費者団体連絡協議会役員)

全世帯へのアンケート調査

全世帯アンケートを実施し、地域課題や地域特性を把握するとともに、地域住民の参加意識・合意形成に努めている。

(淡路市佐野地区) ※

ワークショップ・議論を数多く開催

大学生のボランティアに参加してもらい、子どもも含めた楽しいワークショップ形式で地域課題を掘り起こしている。

(神戸市長田区真野地区) ※

真面目な雑談が人づくり郷づくりには欠かせない条件である。多種多様な意見、発言が出て、世代を超えて、人々の心がつながる。

(篠山市西紀北地区) ※

※「〇〇地区」の表記は、県民交流広場実施地区を指す(以下同じ。)

(4) 外部の視点の導入

外部専門家を招聘して学習会を開催したり、他地域との交流の中で意見交換を行うこと

は、住んでいる人が長年の慣習の中で諦めてしまったり、気づかない課題に気づく、良い機会である。

イ 地域資源を見つけ、教え合う

(7) 地域の「宝物」の発掘

自然・風景、歴史・伝承、ゆかりの人物、伝統芸能・祭り・イベント、特産物・産業などは、地域の誇り・自慢となり、地域への帰属感を醸成するシンボルともなり、更に、他地域からの訪問・交流を促すきっかけとなり、コミュニティビジネスにつながる可能性もある。

<地域の資源とそれを活用した事業例>

自然・風景	たつの市香島地区：里山の自然観察会 等
歴史・伝承	洲本市鮎原地区：菅原道真の故事を学ぶ「菅原塾」 相生市相生地区：昔懐かしい写真の展示 等
ゆかりの人物	相生市相生地区：佐多稲子（朗読会開催） 丹波市黒井地区：赤井悪右衛門直正（歴史学習会） 等
伝統芸能・祭り・イベント	洲本市都志：御船歌・壇尻歌 加東市鴨川：銭太鼓 豊岡市城崎：円山川船上謡曲散歩 宍粟市鷹巣地区：チャンチャコ踊り 姫路市太市地区：たけのこ祭り 等
特産物・産業	神河町新田・作畑地区：「からかわ」（山椒の樹皮の佃煮） 新温泉町久斗山地区：トチ、葉ワサビ等を使った地場産品開発 等

(イ) 地域資源について情報発信し活動につなぐ

地域の資源は、ホームページや動画（ビデオ・DVD等）を作成したり、新聞・TV・CATV 等で報道されることによって生きる。また、文化財等の保全活動や、地域おこし等の企画にもつないでいくことが効果的である。

<地域の取組例>

まちの記録ビデオづくり

まちづくり総集編、ルーツ福祉のまち編、イベント感動編、防災活動記録編などの団地の記録ビデオを作成し、住民に貸し出している。（神戸市・自治会役員）

まちの昔を語り、蓄積する

地域の歴史を記録したり、「昔のことを語ろう会」を開催すると、思いがけないほど活発に話が出て、住民の新たな交流の場となっている。（神戸市北区有馬地区）

毎週日曜日に、ふれあい喫茶「きちゃった」（地域の方言で「お越しになった」）を開設し、方言や民話の伝承活動をしている。（神河町新田・作畑地区）

地区に残る神社、旧跡等を写真つきで地図にまとめた「ふるさと探訪マップ」を作成した。非常に分かりやすいと、このマップを使って、事跡を訪問する人々が増えている。（南あわじ市阿万地区）

TV報道をきっかけにさらに盛り上がり

かかし祭りがTVや新聞で報道されたことで、参加者が充実感を味わい、地域外からの見学や問い合わせも増え、住民の行事への参加意欲も高まった。(姫路市余部地区)

公共空間としてのため池の再発見と活用

ため池を中心とするまちづくりをめざし、交流会や討論会、クリーンアップキャンペーン、水辺空間を生かした各種行事の開催、ウォーキングクラブの設立等、活動を広げている。(加古川市平岡・地域づくり活動応援事業取組団体)

地元出身の作家・画家をテーマにしたイベントや展示

広場で地域出身の作家・画家の作品の朗読会や展示会を開催している。「こんなにすばらしい人たちが自分たちの地域にいたんだ」と地域の自慢になるとともに、地域への愛着や誇りを見出すことにもつながっている。(相生市相生地区)

地域づくり素材の「発見」

道路脇のアスファルトの割れ目を突き破って大根が生えているのを近隣の住民が発見して市役所に通報し、市民と職員が協働して、その姿をPRした。テレビで放映されると、相生市出身者を中心に全国から反響があり、種子を培養したり、「がんばれ大ちゃん」絵本が刊行されるなど、一大地域おこし事業につながった。(相生市)

(ウ) タテ・ヨコの人間関係づくり

年齢や性別等の属性を超えて分け隔てなく、また役割を固定化することなく自由につながり、異世代間(タテ)の人間関係と同世代間(ヨコ)の両方の人間関係を豊かにすることが大切である。

また、家族でもなく同級生でもない様々な年齢層・立場の人々と出会うことは、子どもが社会性を持つことに大きな意味を持つ。

異世代間の人間関係を創出するために、公民館での宿泊など、多世代交流を目的とする事業を実施している例は少なくない。

学校は、地域の中での人々がつながる貴重な拠点であり、連携して取り組んでいくことが効果的である。

<地域の取組例>

学校と協力した三世代交流事業

チャンチャコ踊りや鷹巣ヨサコイ踊りをはじめ、自治会や老人会、婦人会の活動でも、常に地元小学校の児童と交流する工夫をしている。(宍粟市鷹巣地区)

乳幼児を持つ母親の交流会と高齢者の活躍

乳幼児を持つ母親の交流会、遊び場づくりに高齢者を招待すると大変喜ばれる。(西宮市東山台地区ほか)

登録制による高齢者の活躍

地域の高齢者や、分野に長けた方々をシニアマイスター(地域高齢者版人材バンク制度)として登録し、子ども達に昔遊びを教えたり、独居老人宅を訪問し手伝う等、各人の得意分野を生かした地域活動を行っている。(神戸市東灘区福池地区)

子どもを交えた事業により父母の参加と広がり

子どもを対象とする事業では父母が参加するので、参加者の広がりが生まれる。

(豊岡市中筋地区ほか)

実益を兼ねたコミュニティのつながりづくり

かつて山火事が多発していた頃、地域は「火消しとニギリ飯づくりはお手のもの」と言われていたが、ニギリ飯づくり競争などを企画し、コミュニティの絆を育むとともに、防災意識の啓発にも努めている。

(赤穂市有年地区)

地域の文化遺産の復活で住民の心がひとつに

地区の文化遺産である大名行列について、道具類を修復し、馬子唄や毛槍を掲げて進む参勤交代の様子を再現した。参加者には伝統芸能を保存継承する充実感があり、高齢者から大名行列の所作など指導を受けることで、普段は話すことがない世代交流も生まれた。

(淡路市塩田地区)

ふれあい喫茶が新住民と旧住民等の交流のきっかけに

ふれあい喫茶のスタッフとして新興住宅地の人に入ってもらったことにより、その人を軸に、新興住宅地の人々がふれあい喫茶に来られるようになった。また、尼崎からの見学を受け入れたことで、都市部の人の作品をふれあい喫茶で展示し、交流が広がった。

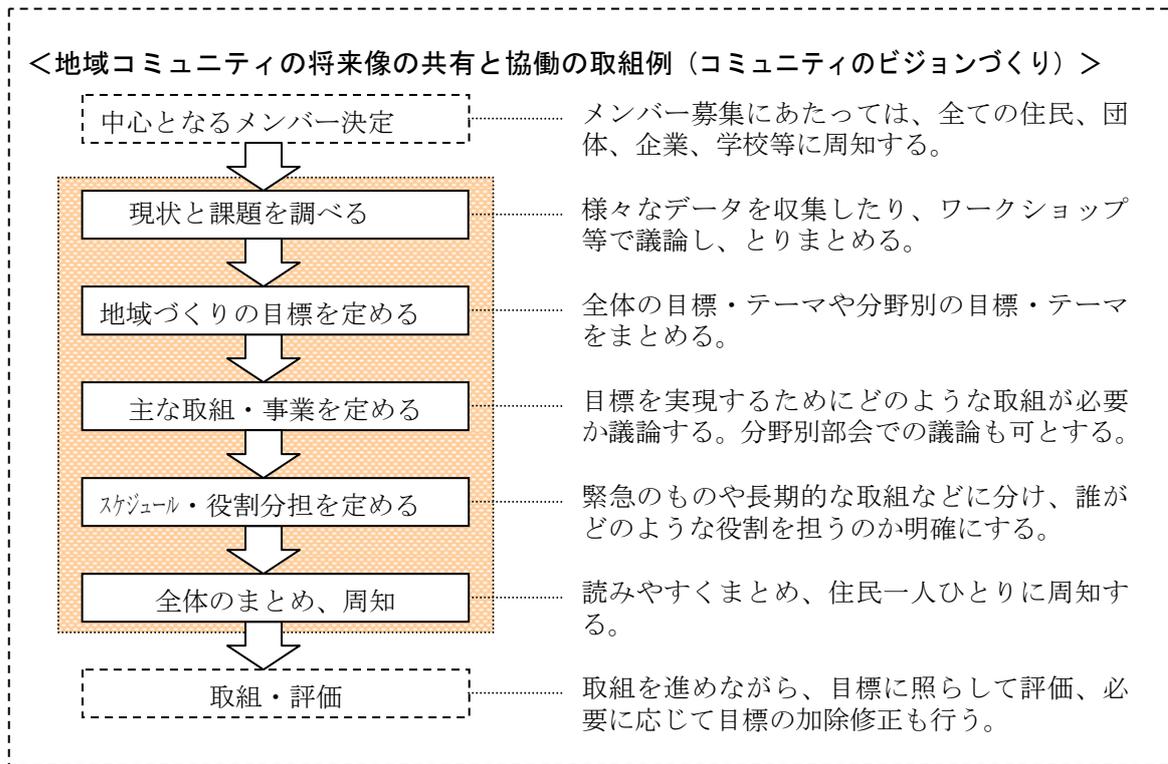
(丹波市美和地区)

(イ) 地域コミュニティの将来像の共有と、力強い活動の展開

住民一人ひとりが、地域コミュニティの将来像を「わがこと」として考え、一緒に取り組むことが大切である。また、自治会等の活動にとっても、活動の目標を明らかにすることは、より多くの参加を得るために必要である。

さらに、地域コミュニティにおいて、地域の現状と課題を話し合い、地域資源を見つめ、実現方策について意見交換を重ね、地域のビジョンや計画をとりまとめ、具体的な活動内容・スケジュール・役割分担を具体化することは、より多くの人々が活動に参加するよい機会となる。地域コミュニティごとの将来ビジョンや計画を総合計画に組み込む市町も増えつつある。

価値観が多様化する地域コミュニティにおいて、「ともに知る」「ともに考える」「ともに取り組む」「ともに確かめる」「ともに支える」といった参画・協働のプロセスは大切となる。自治体職員が、情報の提供やコーディネートなどで支援することも、有効である。このようなプロセスを経て、行われる活動は、構成員相互の共感と仲間意識、一人ひとりの思いや高い意欲に支えられ、将来に向けて発展し、人やまちの元気（課題解決力・文化力）を実現していく大きな原動力となる。



(3) 住民の参画・協働を持続させる「地域自治の仕組み」づくり

地域コミュニティに多くの住民の参加を得るためには、個人としての参画や、グループ・団体その他の組織単位の参画が、新住民・旧住民等の区別なく可能であるなど、民主的で公平、公正かつ透明な仕組みを実現し、充実させていくことが望まれる。また、条件の整った地域では、いわゆる地域分権も検討されている。

ア 合意形成・機能的な執行の仕組み

(7) 地域実情と組織の態様

一人ひとりの住民の力を引き出すためには、合意形成が必要であり、様々な思いを持った構成員を調整する必要がある。そのための組織は、地域の実情によって、自治会のほか、各種団体連絡協議会（まちづくり協議会等）が組織化されている例も見られる。都市部などの多様な組織が並立する地域では、「ゆるやかな連携」のもと、各団体の主体性を大幅に尊重しながら調整している例も多い。

校区単位のまちづくり協議会等では、様々な組織づくりの工夫が見られる。

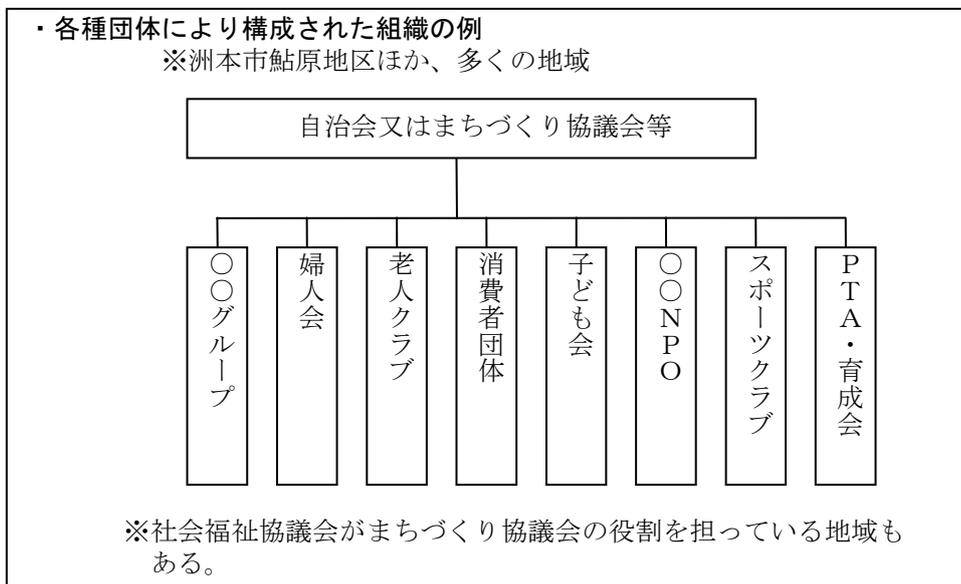
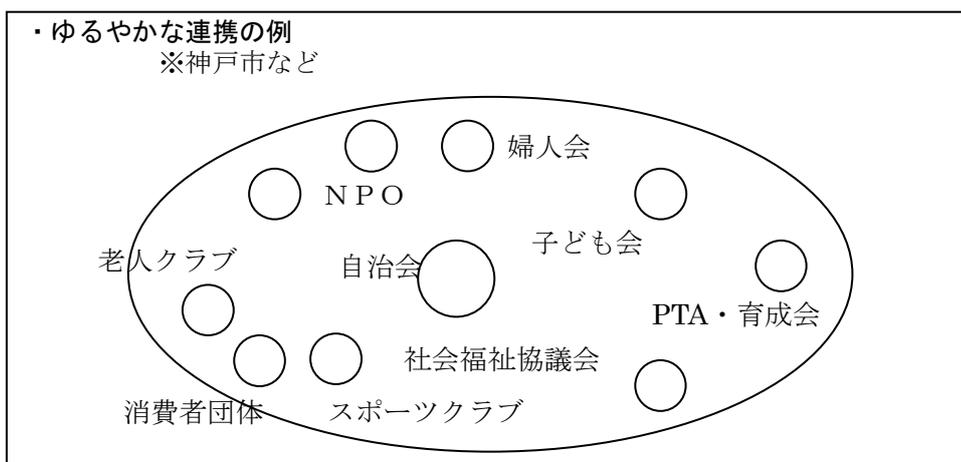
例えば、自治会を通じて情報収集・発信するとともに、目的別・テーマ別の団体からキーパーソンの派遣を得たり、自治会と目的・テーマ別団体のラウンドテーブルを設定するなど、機能的な組織を構築している例や、執行機関と議決機関、総会、部会等を組み合わせ

た組織を構築しているまちづくり協議会も見られる。

最初から複雑な組織をめざすのではなく、現在地域で様々な役割を果たしている団体等の活動の状況その他地域実情を踏まえながら、必要に応じて組織の充実に取り組むことが大切である。

なお、公共的な事業を行うためには、法人格の取得も有効である。

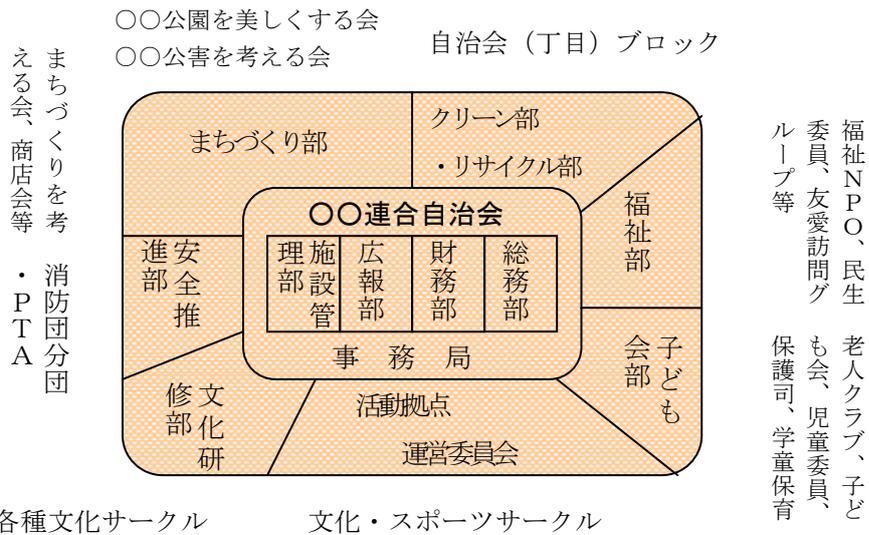
<多くの地域で見られる組織例>



<特色のある組織づくりの工夫例>

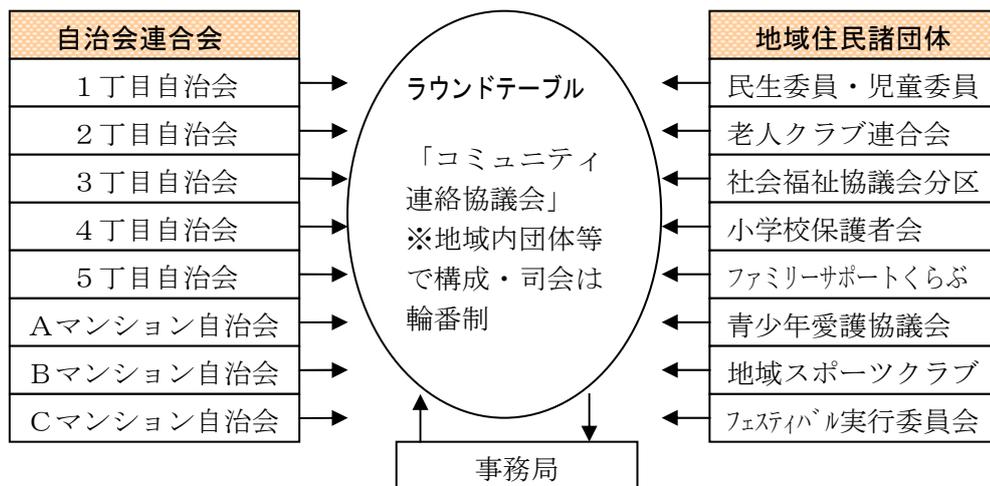
・部会制を採用した連合自治会組織の例

※神戸市須磨区月見山連合自治会の組織図を基礎に一部改編



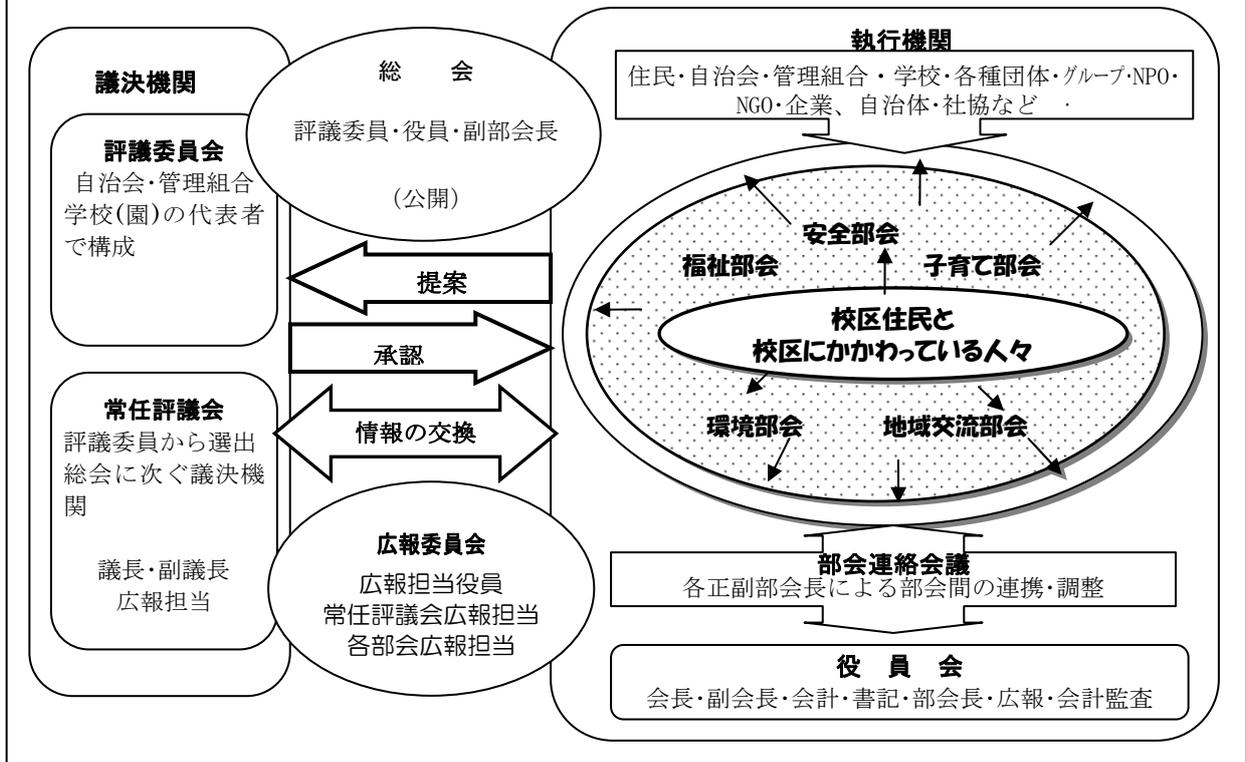
・自治会及び目的別・テーマ型団体のラウンドテーブルを設けている例

※西宮市東山台地区の組織図を基礎に一部改編



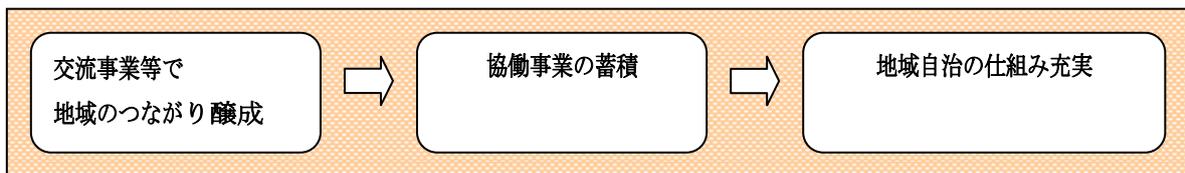
・議決機関・執行機関が機能的に構築されたまちづくり組織の例

※宝塚第一小学校区の組織図を基礎に一部改編



<段階的取組>

上記は様々な経験を経て構築されてきた組織の例であり、最初から複雑な組織をめざすのではなく、十分な合意形成のもと、段階的に取り組んでいくことが重要である。



(4) 組織運営のノウハウ継承

組織運営にあたっては、様々な発想を取り入れ、柔軟な運営を行っていくために、役員
の任期に一定の期間を定める（例えば毎年半数が交替）など、順次入れ替えを図っていく
のも一つの方法である。また、役員が交代しても活動のノウハウが継承・蓄積されるよう、
後継者を育成するほか、文書で引き継いでいくなどの工夫がされている。

＜地域の取組例＞

校区協議会への幅広い参加を促進

元々、個別の単位自治会ごとの活動だったが、小学校区単位の推進協議会を設置することにより、定期的な情報交換と幅広い意見集約、協力体制をつくることができた。

(南あわじ市・校区協議会役員ほか)

校区協議会組織は、校区内のあらゆる団体（町内会、老人クラブ、PTA、子ども会、商工会など）やNPOに声をかけ、幅広い参画をめざしている。（南あわじ市多賀地区ほか）

テーマごとの分担・多くの人々が役割を担う仕組み

地域の合意を得る方法として、自治会及びその他活動団体の代表者で構成する代議員会議（総会）と常任委員会を発足させ、案件の審議・評決を行っている。また、各分野で活動するメンバーの代表者で執行委員会を設置し、部門別の具体的な活動計画及び予算案の策定と活動の推進を行う制度（執行機関）を設置している。（宝塚市長尾台地区）

広場推進委員会は地域の12の各種団体責任者により成り、部会を必要に応じて開催する。構成員が総務部、施設・設備検討部、交流活動推進部、監事会に所属して活動するとともに、年2回開催される総会で活動報告・承認を得ている。また、地域住民には月1回活動状況を公開・発信している。（姫路市豊富地区）

複数年任期で継続性ある活動

当初、広場推進委員会の役員には各種団体の役員が就き、任期は1年にしていたが、各役員の間での温度差が大きいため、役員は複数年の任期が望ましい。（南あわじ市倭文地区）

ボランティアスタッフを募集

地域の集会所リニューアルに伴い、ボランティアスタッフを募集し、現在20名が登録している。ボランティアスタッフが中心になって、木管楽器演奏などのイベントを成功させるなど、地域の交流の場として集会所が機能するようになった。（芦屋市・校区協議会役員）

女性の参画促進

地域の役員に女性が少ない傾向があるので、特定の役職は、昨年男性であれば今年は女性という運用をするよう取り決めている。（洲本市都志地区）

型にはめないことが肝心

全てを型にはめてしまわずに、その場その場で柔軟に対応することが、地域のニーズを適切に取り入れることにつながる。なるべく多くの人に意見を聞き、参画してもらうことが事業の成否の決め手になる。（西宮市瓦木・深津地区）

(ウ) 規約

地域コミュニティの活動に、誰もが参画でき、公平・公正、透明でかつ自立的な運営を行うためには、規約等のルールを整備することが効果的である。

規約には、基本的な目的・理念や構成員の役割、事業、役員、組織、会議、会計、監査、改正手続等を定める必要があり、住民や、地域の多様な団体が参加したワークショップ等を通じて地域の総意を得て、制定することが求められる。

イ 担い手・資源の充実

(7) リーダーの資質

地域コミュニティのリーダーには、住民一人ひとりの力を生かすために、様々な意見を

引き出し、合意を図り、多くの住民が活動できる方向を提案し、それを実現する能力が求められる。

また、リーダーは特定の一人である必要はなく、多くの人それぞれ得意な領域でリーダーシップを発揮することが、組織全体の活力にもつながる。

(イ) 人材の発掘とマッチング

役員については、構成団体からの推薦で決められるほか、公募による場合があり、地域実情に応じて決定されるが、十分な資質を持った人材を見つけ出すことが大切である。

住民の地域コミュニティでの役割には、様々な内容があるので、短時間でもできること、自分にでもできることが分かるよう、情報提供することが大切となる。交流会など新たな住民が参加するきっかけづくりになる事業を行い、平素参加しない人にスタッフとしての参加を求め、それをきっかけに次第に中心的な役割を担ってもらうことも効果的である。

また、地域通貨や人材データベースなどを活用することは、提供する人と求める人を相互に紹介すること（マッチング）を促進する効果が期待できる。

<地域の取組例>

呼びかけの努力

定期的に各自治会の回覧などを通じてボランティアの呼びかけを行っている。

(神戸市北区花山地区ほか)

奥さんに頼んで、夫に声をかけてもらったり、今まで活動していない人への声かけに取り組んでいる。

(神戸市北区花山地区)

発表の場の提供を通じた人材発掘

絵の得意な人や工作の得意な人の作品展示が、地域の担い手づくりにもつながっている。

(相生市相生地区ほか)

商店街と連携した地域通貨で善意の循環

地域通貨「おう」を立ち上げ、商店街の協力も得て商品の割引をする仕組みと組み合わせるなどしながら進めている。地域でのボランティア活動の循環が活発化してきた。(尼崎市尾浜地区)

(ウ) 実践を通じた人材養成

活動の中で実践体験を重ねることが人材の養成の基本である。実践を通じて能力アップできるよう、適切な助言を行うことが効果的であり、マンツーマンで後見役となる人材を配置することも大切となる。

青少年にも活躍の機会と責任とを与えることで、次の世代の担い手養成につながる。団塊世代に対しても、これまでに培ってきた技能を生かす形で、地域での活動の機会を提供する必要がある。

また、地域には、特技を持った若者や、長年の職業生活で総合的なマネジメント能力や専門的な技術を有する壮年、高齢者が、地域活動に参加することなく隠れている場合がある。これらの人々が、地域コミュニティで活躍できるよう、発掘していくことは大切であ

る。そのためには、地域リーダーなどが、その人々の知識経験を生かせるプログラムを企画し、一緒に行動し、まず地域活動の楽しみを知ってもらいながら、地域の担い手に育てていくことも有効である。

<地域の取組例>

活動を通じた人材育成

パソコン教室で、地区内の若い人に講師を依頼し、参加しやすい雰囲気づくりをしている。
(小野市来住地区ほか)

子どもたちに声をかけて次世代の担い手づくり

子どもたちに拠点施設の障子の張り替えをしてもらったときに、障子に自由に絵や言葉を書いてもらった。それが年を重ねると子どもたちにとって懐かしい記憶となる。このような積み重ねが、将来、地域を担う人材づくりになると期待する。
(相生市相生地区)

地域組織の中でノウハウをうまく伝えていく

班長は一年交替にしている。慣れた頃には次の人にバトンタッチすることになってしまうので、活動記録をつけてもらい、役の交代時にはノウハウがうまく伝わるようにしている。
(小野市・自治会役員)

地域独自の成功体験を継続的な活動につなぐ

小学生の誘拐未遂事件を地域住民が目撃し、未然に防げたことをきっかけに、地域の安全について話し合い、夜間の防犯見回りグループを組織した。
(小野市・自治会役員)

村の祭りの復活を通じて若者が地域活動に参画する

地域の若者に村の伝統行事（ダンダカ祭り）の復活を依頼し、長老との相談や同世代の仲間の勧誘などをしてもらうことにより、徐々に地域の担い手となってもらう。
(わが町わが村地域の担い手発掘プログラム事業。宍粟市道谷地区)

環境学習会を開催し、里山保全の担い手を増やす

地域が管理する里山で環境学習会を開催し、地元の自然の豊かさを知ってもらった参加者の中から里山保全作業の担い手を募っている。(同上発掘プログラム事業。宝塚市長尾台地区)

部会を横断した交流会で若者の地域の担い手を高める

まちづくり協議会の里山部会や子育て部会で活動する若者世代が横断で共同事業や意見交換会をすることで、彼らの世代の連帯や、地域の担い手意識の向上を図っている。
(同上発掘プログラム事業。朝来市与布土地区)

(イ) 各種講座等の活用

実践活動を補完する形で、NPO・中間支援組織や県、市町等が実施する講座も活用することが有意義である。

兵庫県で実施している、地域づくりのリーダーを養成する「ふるさとひょうご創生塾」、
「こころ豊かな人づくり 500 人委員会」、高齢者・団塊世代を対象とした「いなみ野学園」、
「阪神シニアカレッジ」等の講座に、地域から受講生を推薦・派遣するなど積極的に活用することができる。

<ふるさとひょうご創生塾>

兵庫県は、地域づくりのリーダーとして活躍している人や、地域づくりに意欲を持っている人を対象に、地域づくり活動に関する人材養成プログラムを実施している。定員30名、2年制の講座で受講料は年額3万円。兵庫県生涯学習情報プラザ（神戸市中央区）を学習拠点としている。

1年次に少人数のゼミナール形式で学び、2年次には、自ら企画した地域づくり活動を実際に行うことにより、①課題解決の力量アップ、②グループ活動の運営ノウハウの修得、③学習成果の地域での活用を学習のポイントに実践的な能力を身につける。

平成8年に開設され、平成20年までに12期387名が修了し、20年度の調査によると、約9割が、地域安全や子どもの居場所づくり、地域通貨の運営、里山公園の整備、介護サービスなど、様々な分野で地域団体やNPOの活動に取り組んでいるほか、県や市町の審議会に委員として参画している。

(オ) 財源の確保

地域コミュニティの運営の経費は、構成員の自己負担が原則であり、会費徴収等が基本である。

その上で、地域コミュニティで、公益的な取組を、事業として、持続的に展開していくためには、様々な財源を確保することは大切である。

コミュニティビジネスや、地域団体が公的施設の指定管理者となるなどの取組が既に各地で見られる。また、地域の構成世帯からの会費や、地域の企業からの寄附・広告料収入、各種補助金情報の収集・チェックと主体的な活用など、様々な工夫も見られる。

なお、地域通貨などの地域でサービスが循環する仕組みに関する手法や、イギリスにおけるコミュニティ再投資会社（コミュニティ環境の活性化・再構築などを目的とした地域住民によって運営される会社）の仕組みなどの普及・実践や研究も期待される。

<地域コミュニティでの起業・収益事業例>

- ・ **イベントの参加料徴収**
フリーマーケット、空き缶回収、ワンコインコンサートの実施などが取り組まれている。
- ・ **ふれあい喫茶、コミュニティレストラン開設**
阪神・淡路大震災の際もふれあい喫茶は地域のコミュニティづくりに力を発揮した。また、地元で伝わる蕎麦や豆腐料理など、地産地消をテーマとしたレストランも地域間交流に役立っている。
- ・ **地域の特産物（食品、民芸品、竹炭等）の開発・販売**
古代米の販売や栃の実を使った菓子、山菜ごはんの販売、朝市などは、にぎわいだけでなく、地域の魅力のPRにも役立っている。
- ・ **公民館・公園等の指定管理者となること**
施設管理と事業を地域で行うことにより、地域づくりの拠点や事業を一体的に行うこともできる。
- ・ **各種助成制度のチェックと積極的な応募**
国、県、市町等公的な助成制度のほか、NPO・公益法人や企業の社会貢献活動としての助成制度も積極的に活用する。
- ・ **寄附・広告料収入**
世帯ごとの会費徴収や情報紙の広告料収入を得たり、募金箱の設置を行う。 等

<地域の取組例>

会費徴収

住民から会費を徴収している。(西宮市東山台地区、神戸市中央区港島地区、芦屋市大原地区、尼崎市大庄地区、宝塚市逆瀬台地区、加西市富田地区、相生市青葉地区ほか多数)

必要な物品は家庭の不要品を活用

経費節約のため、必要な物品は、世話人や参加者の家庭の不要品を持ち寄っている。(養父市関宮地区、たつの市神岡地区、洲本市都志地区ほか)

事業の参加費・事業収益の仕組みの確立

料理教室やふれあい喫茶などでは参加費の徴収を行っている。(香美町小代地区ほか多数)

農産加工体験事業では参加料をもらい、農産加工品の売り上げをできる限り積み立てている。(新温泉町久斗山地区)

青空市で地場製品の販売を行うとともに、駐車場管理受託などを行い、収入を運営資金に回している。(たつの市小宅地区)

自治会、子ども会、ボランティア団体と連携し野外映画上映会を実施することで、知名度も上がり、会費、事業収入の安定につながった。(西宮市・地域づくり活動応援事業実施団体)

協賛金

様々な行事を行うたびに、各業界から協賛金をもらっている。(たつの市神岡地区ほか)

太陽光発電

太陽光発電で光熱費の一部を捻出している。(尼崎市大庄地区ほか)

本の販売

地域史の冊子を作成して販売し、収入としている。(宝塚市長尾台地区ほか)

様々な助成制度の活用

国・県・市の様々な助成制度を調べ、積極的に活用している。(西宮市瓦木・深津地区ほか)

<地域でサービスが循環する仕組み>

阪神・淡路大震災を機に、コミュニティビジネスをはじめ、コミュニティ内の信頼関係により成立する贈与経済を含むコミュニティ経済が生み出された。コミュニティ経済は、地域通貨など、善意や志を潤滑油に、得意なことを持ち合って力を合わせて支え合う、いわば地域でサービスが循環する仕組みである。

◇ 地域通貨

一定の「地域」やメンバーだけで通用する「通貨」。互いに助けられ、支え合うため、サービスや生活に役立つモノを循環させることを目的とする。

地域通貨では、法定通貨で取引しにくいボランティア活動(話し相手、買い物代行、留守中の花の世話等)などのちょっとしたサービスと目に見える対価を授受できる。サービスを供給する側にとって活動を継続する励みになり、サービスの受け手側にとっては、無償では依頼しにくかったちょっとしたサービスの提供を受けやすくなる。

これにより、地域の活動への参加者の裾野を広げ、一般の市場では取引されにくいちょっとしたサービスをやり取りするネットワークが築かれる。また、住民同士がふれあう機会が増えることが期待できる。

◇ NPOバンク

活動を応援したい人に出資を募り、活動を展開したい人に対しては、銀行が行う一般の金融活動と同様に貸出を通じて、環境、社会的事業、地域振興などの非営利分野に資金供給する非営利金融組織をいう。

◇ 市民ファンド

住民が自らお金を出し合って、まちづくりなどの地域の草の根活動に助成し、行政に頼らず、住み慣れた地域を自らの手と資金で良くしようとする取組をいう。

中間支援組織等が直接集めることはせず、信用組合と組んでそこから貸し出す事例が主流（中間支援組織等は審査等を担う）である。

(4) 地域への愛着・誇りと自治のシステムを生かす、拠点・情報・ネットワーク

ア 拠点

(7) 人と人をつなぐ機能を備えた「場」の重要性

人と人をつなぐ「場」の重要性は、阪神・淡路大震災の際にも、仮設住宅のふれあい喫茶、復興住宅コミュニティプラザ、地域活動ステーション等で明らかとなった。

広場事業等を通じて、集会所、公民館、コミュニティセンター等身近な地域での活動の場の機能充実を図り、活動拠点としていく取組が進められている。

地域の拠点は、必ずしも新しい建物を建設する必要はなく、集会所、公民館、コミュニティセンターのほか、余裕教室、廃校舎、空き店舗、空き民家、倉庫など既存施設や各種の公共スペースを活用することができる。

また、1カ所である必要はなく、会議や講座に活用する拠点と図書・展示に活用する拠点に分けるなど、複数拠点をネットワーク化している地域もある。

地域の実情に合わせて、多くの人が気軽に立ち寄ることができ、自然に人と人をつなぐ工夫がなされた「場」づくりが求められる。

<人と人をつなぐ「場」の要素>

- ・ いつでも誰でも気軽に立ち寄れる立地や雰囲気
- ・ 開館時間、利用ルール共有や、柔軟な運営
- ・ 常駐のスタッフなど「誰かいる」

<「場」の機能充実の例>

- ・ 地域づくり学ぶミニ図書館
- ・ 地域の情報の受発信を行う IT 機器
- ・ ワークショップができるホワイトボードやテーブル
- ・ 地域づくりや文化活動の発表ができるステージ、音響設備や展示ギャラリー
- ・ 地域コミュニティの運営事務を行うスペース
- ・ 三世代のふれあい料理教室等ができる調理設備
- ・ 地域の交流の場になるよう喫茶スペース
- ・ 都市部の留学生と交流するための簡易宿泊設備 等

<「場」（拠点）整備に伴うコスト>

- ・ 拠点整備にかかるコストとして、光熱費や修繕費等の経費を負担するための計画が必要である。また、必ずしも新しい建物を整備するのではなく「つくるからつかう」の視点に立ち、既存の公的空間を活用することも大切である。

<地域の取組例>

拠点での活動情報を発信し、住民が地域のことを考える動機をつくる

広報紙で「ふれあい広場事業」の活動を広報したり、活動内容についての意見を求めていくことで、住民の地域について考える機会を提供し、住民主導の活動ができるように取り組んでいる。
(姫路市勝原地区)

アンケートを活用した拠点での活動企画

県民交流広場で活動したい内容について、「食・情報・健康・環境・心」の5つのテーマでアンケートを行い、寄せられた希望に基づき、実践活動を企画している。(淡路市佐野地区)

管理人・常駐者の公募

施設を毎日あけるために、管理人を公募した。
(西宮市甲子園口地区)

施設整備の工夫

いろいろな活動や行事に対応できるよう、部屋を分割できる仕切りを付けた。
(神戸市長田区真野地区ほか)

活動の様子が部屋の外から見えるようにした。
(西宮市甲子園口地区)

全体に目が行き届き、使いやすいよう、事務室をカウンターのみで仕切ったワンフロアにした。
(宝塚市小浜地区)

電光掲示板を設置し、活動内容を知らせるようにした。
(香美町小代地区)

イ 情報

(7) 情報の効用

情報を提供し、どのような活動が行われているか広く知らせることで、これまで地域コミュニティでの活動に参加していなかった人が参加し始めるきっかけにもなる。一方で、情報が発信されないことは、一般の住民が「聞いていない」という疎外感や不信を生む原因にもなる。地域内で情報が行き渡っているか十分目配りすることが大切である。そのような役割を持った広報担当役員を配置している地域もある。

地域における要援護者の把握や必要な支援、かかりつけ医などの情報を地図情報とセットにしてデータベース化することで、コミュニティでの助け合いに役立てることができる。

なお、個人の情報に関連する取組にあたっては、個人情報の保護に関する法令の趣旨にも配慮しつつ、情報共有を可能とする具体のルールづくりを進めることが大切である。

<地域で発信したい情報>

- ・ 地域での行事・イベントの参加者募集、実施結果等
- ・ 生活便利情報（危険箇所、医療機関、健康福祉支援窓口等）
- ・ 事業計画、収支予算・決算、規約、役員、会議議事録等
- ・ 地域の魅力、地域内外の人々へのメッセージ等

<地域で収集しておきたい情報>

- ・ 災害危険箇所、不審者、その他地域課題の情報やニーズ
- ・ 地域の人材・キーパーソン情報
- ・ 行政機関窓口・施策、地域コミュニティを支援する NPO 等

(イ) 地域コミュニティの情報媒体

地域コミュニティでは、機関紙・フリーペーパー、インターネット・SNS（コミュニティホームページ、映像、共通カレンダー、ブログやそれらが複合したもの）、回覧板、有線放送等が活用されている。内容や対象、緊急度等を踏まえこれらの媒体を活用していくことが大切である。

<情報発信に関するキーワード>

- ・ **フリーペーパー**：広告収入をもとに制作され無料で配布される情報紙。地域に密着した情報を双方向でやりとりできる。生活情報紙発行の動きは県内でも複数地域で見られ、フリーペーパー化する可能性も見られる。
- ・ **ネットデイ**：LAN敷設など学校の情報化をボランティアで支援する運動。「縁日」のようなイベントと併せ1,000人規模で実施される場合もあり、はじめて地域住民が大勢で共同作業をすることを通じて盛り上がり、地域のつながりが覚醒されたり、校区コミュニティのホームページ立ち上げに発展する例も見られる。
- ・ **コミュニティホームページ**：地域コミュニティによるホームページ開設の草分けとして全国でも有名となった、三田市ゆりのき台のホームページ開設の目的は、①自治会役員と役員との双方向コミュニケーションの実現、②将来住みたい人への地域情報の発信、③国際公園都市三田ウッディタウンの全世界へのPRである。ニュース、イベントカレンダー、電子会議室、電子エコマネー、リンク集等を持つサイトもある。
- ・ **住民ディレクター**：地域住民が家庭用ビデオカメラを使って地域情報を発信することを通じて、人材養成や地域ネットワークの充実、生涯学習・生きがいづくり等につなげていこうという取組をいう。県内でも、但馬、丹波、淡路等で、インターネットテレビを通じて地域情報を発信していこうという取組が見られる。
- ・ **ウェブ2.0**：情報の送り手と受け手が固定するのではなく、発信した一つひとつの記事に対して読者が新しい情報を付け加えたり、修正したり、ほかの情報とつないだりするといった編集を行うことができる、双方向・自由参加型のインターネット活用スタイル。SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などがこれにあたる。県内でも、「ひよこむ」をはじめ、複数の地域づくりSNSが立ち上がっており、次第に広がりつつある。地域コミュニティづくりの道具としても期待できる。

<地域の取組例>

焦らず時間をかけて地域全体に周知

焦らず時間をかけて、全戸配布など、なるべく地域全体に知らせることが大切だ。また、賛否に関係なく、きめ細かく意見を聴くようにしている。(西宮市瓦木・深津地区ほか多数)

連絡網とバックアップ

丁目ごとに連絡網を張り巡らし、責任者(丁目ごとに3~4人)に対してホットラインで各部会から情報が流れる仕組みを作っている。情報は最終的には人のつながりだ。ひとつの方法がだめなら他の経路からバックアップしたり、掲示板、ホームページなどで補完するなどの仕組みを日ごろから考え、用意している。(神戸市・校区協議会役員)

地域情報に詳しい事業者等とのネットワーク

病院、新聞配達所、クリーニング店、美容院、タクシー運転手、商店街のお店は地域の情報やネットワークをたくさん持っている。実際に助けてもらえる人を探すときにも役に立つ。(神戸市・校区協議会役員)

世代ごとの特徴を想定した広報

見てもらいたい人、ぜひ伝えたい人にどうやって確実に情報を伝えるか、情報の流れを想定する必要がある。お年寄りにはIT(情報技術)を使える人が少ない、若い人は広報紙をあまり見ないという傾向もあり、世代ごとに有効な手法を考えている。同時に、お年寄りへのIT講習や若い人に魅力のある広報紙づくりにも努めていきたい。(神戸市・自治会役員)

マンション住民にも配慮

自治会を持たないマンションにも回覧物を配布し、地域の活動に参加呼びかけている。(明石市松が丘地区)

ウ ネットワーク

成果を上げている地域コミュニティでは、多くの地域住民や団体・グループの参加を得るとともに、地域内外の専門家・研究者、NPO、大学・学校、企業等と必要に応じてつながり、一緒に活動している例が多くみられた。そして、必要なときに、ふさわしい人や団体とネットワークできるよう、日頃から様々な人々とゆるやかなつながりを持っていたり、連携できる態勢を作っていた。このような「ネットワーク」を基調にした協働のノウハウが蓄積されつつあった。

地域団体相互やNPO、専門家・研究者、学生、生徒、企業等がネットワーク化し、一緒に活動している様々な事例が発信され、それらの活動が社会的にも評価されることを通じて、多くの人々に共有、実践されていくことが大切である。

(7) 地域団体との連携

自治会、町内会をはじめとする地域団体は、家庭と地域が会う地域自治の最小単位であり、それを支えるための仕組みとして極めて大切である。

分野別・目的別に様々な地域団体があるが、それらは、地域によっては、相互の連携が十分でなく、縦割りとなっている場合もあり、また、少人数の役員だけに役割が集中している団体もある。団体相互やグループ・NPO、企業、大学等様々な主体とつながっていくことが大切である。

<集合住宅と地域コミュニティについて>

・ 周辺地域の地域コミュニティと集合住宅

地域の全世帯のうち、8割近くがマンション等の集合住宅に住んでいる地域もあるが、集合住宅では、単身世帯も多く、全体としては地域づくり活動に参加する人の割合が少ない傾向が見られる。また、マンション建設時に周辺地域の反対運動があったこと等から周辺地域との軋轢を残している場合もあり、周辺地域とマンションの交流は重要な課題である。

マンション建設時に、入居説明会に連合自治会の役員が出席し、まちづくりの方針や自治会への参画について説明したり、自治会がウェルカムパーティーを開いて融和を図るなど、担い手発掘や地域活動の一層の広がりをめざすことも重要である。

・ 集合住宅の自治会

マンション等の集合住宅においても、建物の維持管理のみならず、生活環境の改善等に、ともに取り組んでいく上で、自治会組織は重要である。

マンションには、区分所有者によって「管理組合」が存在するが、賃貸人は参加しておらず、建物の維持管理を目的とするなど、自治会と管理組合とは性格が異なることから、管理組合と自治会が併存している場合や、管理組合があっても自治会活動については周辺地域の自治会に個人参加している地域もある。自治会づくりは、地域実情を踏まえることが基本であるが、必ずしも管理組合と自治会を峻別する必要はなく、賃借人の参加等に配慮しながら、管理組合に自治会機能を持たせることも有効である。

(イ) NPO等との連携

地域団体が、一定の区域を基盤とし、多数の世帯・住民が参加していることから、地域の共通課題に対して、総合的に取り組んでいるのに対し、NPOやグループ等は、メンバーが特定のテーマを中心に自発的に結びつき、個別の課題解決のための知識やスキルを持って、機動的かつ柔軟に特定のニーズに応じていることをめざしている。

地域の中から生まれたNPOが地域コミュニティをサポートする場合があります、また、地域を越えたNPOが、地域コミュニティを舞台とした活動に参画する例も多い。NPO等の苦手な部分を地域団体が補完することも効果的である。

地域コミュニティにおいて、双方の特性を生かし、NPO等と地域団体が連携していくことが望まれる。

<地域の取組例>

地域内のテーマ型集団がコミュニティ組織をサポート

定年退職を迎えた人たちの集まりや、子ども会の連絡組織が次第に地域の行事の実行委員会などに参画して、地域団体と協働するようになった。自治会側もグループの主体性を認めたことも成功要因だった。
(相生市・那波野地区地域団体役員)

NPOの参画を募集したところ、諸行事に力を発揮

機動的な体制とするため、NPOの参画を募集した。NPOも、様々な地域行事の実行・推進に大きな力を発揮している。
(たつの市神岡地区)

NPOとの協働をめざした試み

県民交流広場立ち上げ時から、地域団体（地縁組織）とボランティア団体（テーマ型組織）とが協力して活動しようと頑張っている。難しい課題もあるが、少しずつ前進し、いわゆる融合が進み、新たな地域コミュニティの姿が見えつつある。
(尼崎市立花地区)

地区外からの意見を聴く窓口

柔軟な発想による活動展開を図るため、地区外で興味・関心のある人から自由に意見を聞ける窓口をつくっている。
(加東市鴨川地区)

< (参考) 明舞団地での協働事例 >

神戸市・明石市にまたがるオールドニュータウンである明舞団地では、住民の高齢化(29.7%:H17 国勢調査による)や人口減少によって深刻な担い手不足となっているが、NPO等様々な主体と協働し、そのノウハウを生かすことで、様々な地域活動を活性化させており、関係団体は、有志によるまちづくり団体「明舞まちづくりサポーター会議」を中心に様々な機会を通し情報提供・意見交換を行っている。

【活動事例】

- ・ 地域活性化を図るイベントや講習会
 - ・ 自治会と商店会、NPOが協働した住民交流イベント
 - ・ 地域を歩く「まち調べ」活動
 - ・ 中間支援組織のコーディネートによる住民ボランティアの仲介事業「明舞お助け隊」の組織
 - ・ NPOによる空き住戸を活用した高齢者の交流スペースの運営
- 県は、様々な活動スペースの提供や、各種補助メニューその他の情報提供等の支援を行い、市は、コミュニティセンターを通じた支援を行っているが、活動の主役は地域の自治会であり、NPOや中間支援組織である。

(ウ) 大学・学校との連携

大学には、多くの様々な分野の専門家と、行動力のある学生を有する。近年は、地域コミュニティとの連携を念頭に、地域に実践研究拠点を設ける大学も増えつつある。市民対象の講座やインターンシップ、経済団体や県、市町等との共同研究、NPO関係者が講師に就任している例もある。また、地域コミュニティ自身が、大学の研究者を招聘して学習会やシンポジウムを開催したり、また、研究者が地域コミュニティをフィールドに、研究活動を行うなど、大学・学校と地域コミュニティが結びつき、相互の取組を発展させている。

大学生・高校生が、商店街の再生や、更には中心市街地活性化のためのプロジェクトに参画し、活躍している例もある。また、中学生が地域に出て地域づくりなどの体験をするトライやるウィークや、小学校を含めたPTCA活動など、小学校、中学校が、地域での求心力を生かして、住民と一緒に活動する例や、子どもたちの放課後の居場所づくりを地域コミュニティが積極的に提供している例も多い。

< 地域の取組例 >

大学が組織づくりや運営をアドバイス

神戸大学に、組織づくりや運営についてアドバイスをもらい、取り組んでいる。

(篠山市西紀北地区)

神戸芸術工科大学の先生に、委員に入ってもらっている。活動に学生が参画してもらったり、助成金などの情報もアドバイスしてもらっている。

(播磨町播磨北地区)

学校とタイアップしたイベント

地域での活動は校区にある高校の参加を呼びかけ、イベント時のスタッフとして協力を求めている。

(姫路市城北地区)

高齢者と子どもとのふれあい交流会を毎月1回第一土曜日に開催している。学校と連携することにより、児童の参加、地域の伝統の継承などに効果がある。

(養父市伊佐地区)

小学校の協力を得て、菜の花の栽培や収穫、菜種油などのエコ知識と資源循環型社会の取組を三世代交流で実施している。
(洲本市都志地区)

小学校へ出前講座で地球環境保全フォーラムを実施し、子どもたちの環境意識を高めた。
(淡路市多賀地区)

看護学校と連携した健康づくり事業

市内にある看護学校に話を持ちかけ、血圧測定・健康づくり事業を実施した。学生は元気な高齢者と話す機会がなく、地域の高齢者は若者と話す機会がなかったので、どちらにも喜ばれた。

(相生市相生地区)

校区内に拠点を設置することで安全確保にもつながる

学校敷地の一部を利用することによって、利用者の目が不審者の侵入に対する抑止力になったり、利用者は廊下・校庭などで児童にあいさつをするなど、利用者自身の意識の向上にも努めている。

(稲美町天満南地区)

いなみ野学園との連携

いなみ野学園（地域活動指導者養成講座）卒業生で組織する「いなみ野地活会」と連携してパソコン教室を開催している。

(稲美町天満南地区)

(イ) 企業との連携

企業活動は、立地するまちのブランドづくりや従業員の生活環境向上などと不可分であり、地域で社会的責任を果たしていくことは、長期的な観点から競争力の向上や企業価値の向上にもつながるといふ考え方から、企業が、地域での活動に参画するケースが生まれつつある。

また、商店街は、地域のつながりを創出する機能を持ち、新聞配達店、クリーニング店、タクシー、コンビニなどは、地域の情報流通の拠点ともなる。地元でのイベント・祭りへの協賛のみならず、より積極的に社員による地域活動促進やグラウンド等の施設提供などの取組も見られる。

<企業の社会貢献活動の例>

- ・ 企業の持つ資源の提供
体育館・グラウンド等の地域への開放
地域情報紙への広告、イベントの協賛・寄付 等
- ・ 自主的な活動プログラム
企業の技術を生かした環境保全
農業法人による農業体験イベント 等
- ・ 社会的なサービス・商品の開発・提供
地域コミュニティの情報化支援
スポーツ用品メーカーによる子どものスポーツに関する冊子作成
食品会社による地産地消・食育の取組 等
- ・ 多様な雇用・職場づくり
従業員による地域でのボランティア活動促進 等

(オ) 地域コミュニティ相互の交流・連携

流域など複数地域にわたる課題の解決や都市部と農山漁村部との交流など、複数の地域コミュニティによる連携、相互の活動充実に向けた情報交換など、地域コミュニティ相互

の連携も多数みられる。地域コミュニティや地域課題をテーマとした発表会、意見交換会、シンポジウムやフォーラム等に参加することも意義がある。

現在においても、地域づくり活動の推進やまちづくり、限界集落問題、ため池保全・活用など様々な分野で、団体、NPOや専門家、行政等の協働会議の開催や合同でのシンポジウムの開催・研究会等が広がりつつある。

<地域コミュニティ主催の限界集落勉強会>

◆ “なにくそ限界” まちづくりフォーラム (H20. 10. 25)

朝来市生野町奥銀谷（おくがなや）地区は、支所や小学校の協力を得て、“限界自治体”である高知県大豊町長を招き、過疎化のムラの今後を考えるフォーラムを開催した。

地域では小学校の統廃合、集落の力の低下などの課題を抱え、最奥部にある黒川集落では限界集落の問題が顕著だった。そうした中、まちづくり協議会の立ち上げを勧める生野支所のメンバー、アドバイザーとの議論からフォーラムのアイデアが芽生えた。

同じ課題を抱える他の地域や都会の人々と一緒に勉強する機会を持つことで、地域住民が限界集落やまちの行く末など、我がムラの課題を知り、行動するきっかけになるのではと考えたのだ。

その後、ひょうご生涯学習まちづくりネットのメンバーも加わり、生野支所を拠点に、地域づくりSNS「ひよこむ」にもコミュニティを設けて準備を進めた。

フォーラムでは、現場の視点を大切にしながら、県内の丹波市や養父市、佐用町などでこの課題に取り組む人々や自治体関係者、都市と農村の交流をめざすグループ・NPO、小規模集落の支援や広場事業を進める但馬県民局をはじめとする県の職員、兵庫自治学会などの研究者やメディア関係者など200名が、奥銀谷小学校の講堂（21年4月廃校）に集い、「なにくそ限界」の思いを共有し、そのメッセージを発信した。

4 地域コミュニティ活動の基本的な考え方

以上のような広場事業などでの取組を見ると、地域コミュニティは、日常生活の場である身近な地域で、課題や目標を共有した人々によって構成され、必要に応じて協働できるといった、ゆるやかな関係であると考えられる。そして、そのような地域コミュニティは、地域の課題について住民一人ひとりが、その解決に向けて考え、一緒になって行動していく場であり、そのことによって、一人ひとりが生きがいをもって暮らすことができる場であると考えられる。審議会では、そうした取組の中から、地域コミュニティで住民と一緒に活動するメリットや個人の役割など、地域コミュニティで活動する場合に共通する考え方や課題を整理した。

＜「地域コミュニティ」の定義について＞

コミュニティは、「地域社会」とほぼ同義であり、地域性や共同体感情を特徴とするものとして論じられてきた。

昭和44年の国民生活審議会コミュニティ問題小委員会の報告では、「コミュニティとは、生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人及び家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標を持った、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団である。」と定義されている。

今回の審議会での検討においては、地域の構成員の価値観や地域実情の多様化等を背景に、地域コミュニティとは、「個人、家庭など地域の構成員が、当事者として、主体的に、創意工夫のもと地域課題や共通の目標に取り組み、支え合い、生活を豊かにしていくための場とつながりである。」であり、そこでは、「構成員が相互に多様性を尊重し、その活動は、参画と協働のプロセスを基本に、信頼や互酬性の規範を育むことを重視する。」と定義した。

(互酬性の規範とは、見返りを期待せずお互いに利益を与え合おうとすることをいう。政治学者R. パットナム等により、協調行動を促進し、公共政策の効果を増進する社会的関係資本〈ソーシャル・キャピタル〉の構成要素として指摘された。)

(1) 地域住民が一緒になって地域の課題を解決するメリット

地域住民が一緒になって地域の課題を解決するメリットは次のとおりである。

- ① 地域住民のきめ細かい視点で、地域特性を踏まえた活動ができる。
- ② 一つの分野だけでなく、他の分野の課題も関連づけて、総合的に取り組むことができる。
- ③ 住民一人ひとりの個性やエネルギー、多様な視点、ネットワーク等を生かして取り組んでいくことができる。
- ④ 課題解決を通じて地域への愛情や愛着が育つことで、地域がより良くなる。
- ⑤ 活動を通じて、信頼・共感・互酬性の規範（見返りを期待せず、お互いに利益を与え合おうとする意識）が育まれる。
- ⑥ 住民一人ひとりが、活動を通じて自己実現することができる。

(2) 地域コミュニティでの個人の役割

地域コミュニティでは、住民一人ひとりが主体的に個性や創造力を発揮し、生きがいを持って暮らせることが基本となる。住民の生活には、職域のコミュニティや趣味のコミュニティ、ネットコミュニティなど様々なコミュニティが存在し、その占める範囲は、人や時代によって様々である。地域コミュニティでは、一人ひとりの多様なライフスタイル・価値観が尊重されるべきである。

ただし、子育てや環境、防犯、防災などの課題は、地域で生活するそれぞれの人が直面する課題であり、地域社会共通の課題である。これらを他人に任せ、目前の自己の利益のみを追求することは妥当ではない。

地域に住んでいるということ自体によって役割と責任が生じる。例えば地域の美化やゴミの処理などについて最小限のルールをつくり出し、共有されていくことは必要である。また、特に見返りを期待せず、お互いに利益を与え合おうという意識のもと、一人ひとりが得意なことを生かして支え合うことによって、それぞれの生活を豊かにすることができる。

なお、地域での活動へ無理強いをすることは逆効果となり、例えば、子どもを介した文化・スポーツ等の行事などを通じ、その人の興味や事情に合った形で、自然に地域への参加につなげていくといった配慮も大切である。

<事例から>

地域が窮屈であれば、結果的に若い人が抜けてくこともあるので、無理強いは禁物。一方、地域の課題に全く無関心で、知らないふりをするのも摩擦を生む。地域での清掃に仕事の都合で出られないときでも、「すみませんね」という言葉をかけて出て行くなど、ちょっとした配慮があれば十分と考えられる。

(3) 地域コミュニティの規模

住民一人ひとりが、身近な地域で、個性や創造力を発揮しながら、協働して課題解決等に取り組んでいく単位として、地域コミュニティを考えた場合、①フェイス・トゥ・フェイスの関係（お互いに顔の見える関係）が成り立つ程度に小規模であることを要すると同時に、②協働関係を構成する多様な人材、グループ、団体等が存在し、効果的に活動できる規模を備えていることが求められる。

その範囲として、隣保の助け合いや市町村の業務の一端を担うことを想定した場合、都市部を除いては、集落単位の活動が基盤となる例が多く見受けられる。また、地域で様々な行事を実施したり、課題を解決したりする場合、複数の集落単位を包含した、歩いて行ける範囲の生活圏である小学校区などを単位とした活動で成果をあげている例も多い。農山漁村部等において1小学校区が広範な場合は、谷筋ごとのまとまりなど、やや小さな単位が設定されている場合もあり、都心部においては、2～3の小学校区が一体となって子

ども会等の行事を行ってきた地域など、複数校区にわたる地域コミュニティが形成されている場合もある。いずれにしても、求められている機能を勘案し、地域を実情に応じて選択されているが、課題や目標によっては、異なる規模で取り組むことも多く、多様で重層的な地域コミュニティがそれぞれの課題に対応している例が多い。

<概ね小学校区をコミュニティの規模と考えることのメリット>

- ・ 小学校区などを通して、PTAや校区連合自治会など既存のつながりを生かし、子どもたちと一緒に取り組むことで効果が上がる（子育て環境づくり、青少年健全育成、健康スポーツ等）。
- ・ 単位自治会の区域を超えた広域的な取組が求められる（防災・防犯活動、河川流域の環境保全等）。
- ・ スケールメリットが生かせる（地域福祉活動、リサイクル活動、地域通貨、公共施設の管理運営、コミュニティビジネス等）。
- ・ 幅広い人材の活躍により専門的で多様な活動を行うことが可能となる（まちづくり、地域特産品の開発、住民参加の政策・計画づくり等）。

(4) 地域団体の重要性と課題

自治会、婦人会、老人クラブなど、一定の地域を基盤とし、多数の住民・世帯が参画し、その意思に基づいて社会的活動を展開する地域団体は、地域社会の共同利益を実現するのになくしてはならない存在であり、地域コミュニティの創造的再生に向けても、とりわけ大きな役割を果たすことが期待される。

しかし、地域団体の活動状況は、地域によって様々であるが、「何のために活動するのか分かりにくい」「生活との関係が見えにくい」「時間がない」との声が若い会員から出て会員も減少し、解散に至った事例も見られる。

このような地域団体の課題としては、

- ・ 活動の目的が十分に周知されていない。
- ・ 当初の目的を達成した後、新たな目的を明確に持てないまま活動が停滞している。
- ・ 単身世帯、核家族世帯、若い世代、新住民の参画を得ることが困難である。
- ・ 内部の情報共有体制が不十分で、情報共有・合意形成が困難である。
- ・ 情報発信不足により、団体活動の内容が地域で知られていない。
- ・ 活動の目的に応じた他の団体との連携が十分図られていない。
- ・ 役割分担が十分になされず、特定の役員に負担がかかる。
- ・ 役員が高齢化している一方、新たな人材が育っていない。
- ・ 自治体からの仕事が多く、自主的な取組を行う余裕がない。
- ・ フォーラム等の動員が多く役員が忙しい。
- ・ 資金確保の手法が分からず、運営費が不足している。

などが指摘されてきた（H15～20 兵庫県ヒアリング調査等に基づく分析）。

各地域団体においては、活動の目標を明確化し、様々な人が参加しやすい組織づくりや多様な主体との協働、財源確保の工夫など独自の取組が見られるが、今なお、多くの団体においては、組織率が減少する傾向にある。

＜明確な目的を持って行動する地域団体の事例＞

－井吹台自治会連合会／井吹東ふれあいのまちづくり協議会

神戸市西区の井吹台は、まち開きから15年が経過し、街の成熟化が進んできている一方で、北町の入居が始まり、乳幼児をもつ若い世帯も急激に増加している。

まちびらき以来、震災、地域交流・福祉、テレクラ問題、毒グモ問題など様々な課題に対し、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識のもと、今やらねばならないことを明確にし、その一つひとつの課題に取り組んで来た。

そして、課題に応じてNPOやボランティアの制度を活用したり、団体相互や自治体との連携を進めてきた。

また、マンションなどの入居説明会で、このまちは防犯、子育て、福祉等にまち全体で取り組んでいることを説明し、住民としての権利もあるが義務やルールも伴うこと、安全で安心な地域づくりをするためには、自ら動かなければならないことを呼びかけ、その結果ほとんどの世帯が連合自治会に加入している。

特定の役員に仕事が集中しないよう、仕事と責任を分けて組織を運営したり、「ジュニア防災チーム」をつくるなど、児童・生徒が地域防災・福祉を体験し、地域を学ぶ機会も設け、人材養成に努めている。

＜NPOの手法を取り入れた地域団体活動展開の事例＞

地域団体の中には、厳しい状況に直面している団体もある一方で、地域との密着性を持ちつつも、NPO法人を設立し、テーマ性を明確にすることにより活性化している事例もある。

－輝（かがやき）グループ

神戸市婦人団体協議会では、阪神・淡路大震災時の地域活動の経験や、存続の危機感などからNPO法人格の取得を進め、また公的介護保険制度の導入などの動きも踏まえ、デイサービス事業や見守り・配食サービス、ふれあい喫茶の運営など、婦人会活動の枠にとらわれない、地域に密着した福祉活動を繰り広げている。中核センターとしての同協議会だけでなく、単位自治会によるものを合わせ、平成20年7月現在で、44のグループが認証を得て、NPO法人として活動を行っている。

－特定非営利活動法人西宮シニアライフ協会

西宮市では、老人クラブを母体にNPO法人を設立し、地域の高齢者に対して健康づくり事業や高齢者世帯への訪問、子どもの安全見守り事業など、高齢者及び市民が安心して暮らせる地域社会づくりに向けた取組を進めている。

＜様々な地域団体の例＞

	地縁型 ←	→ 広域型
総合的	自治会・町内会 婦人会 老人クラブ 子ども会 青年団	ボーイスカウト ライオンズクラブ ガールスカウト ロータリークラブ
目的別	消費者団体 消防団、愛育班 防犯協会 交通安全協会	まちづくり協議会 赤十字奉仕団 PTA 青少年育成団体 いずみ会 生活研究グループ 婦人共励会 BBS連盟 保護司会

<地域団体の特性>

- ・ 地域への密着性：一定の区域を基盤に多数の世帯・個人が参加している。
- ・ 地域代表性：その地域の住民の意思を代表している場合が多い。
- ・ 総合性：地域での生活をめぐる様々な課題に総合的に取り組む。
- ・ 相互扶助機能：共益的な側面と公益的な活動を担う性質を併せ持つ。

(5) 地域コミュニティにおけるNPO、専門家等の役割

ア NPO等

地域づくり活動グループやNPO等は、共通の関心を持つ参加者が地域内あるいは地域を超えて活動するつながりであり、明確な目的意識や使命感のもと、特定の分野における専門性を蓄積している。これらの組織は、それぞれの活動範囲やテーマに応じて、地域コミュニティの構成員となる場合と、外部からの支援者となる場合の双方のかかわり方がある。

地域の構成員としての地域密着型グループ・NPOは、地域コミュニティ内に本拠を有し、概ね地域コミュニティ内を主たる活動領域とする場合であり、外部からの支援者としてのグループ・NPOは、特定の専門領域に関する支援や、地域交流等の領域での活躍が想定される。広域的なマッチング等を行う中間支援組織の活躍も期待される。地域団体とは、公益的な活動を担う点で共通するため、競合する場面もあるが、NPO等が地域との接点を求め活動の幅を広げていく場合も少なくなく、グループやNPO等と地域団体は、補完し合う関係に立つと考えられる。

イ 専門家・研究者、学校、事業所等

専門家・研究者等が職業としてあるいは専門家ボランティアとして、地域コミュニティを舞台に、支援活動を展開する例は、阪神・淡路大震災からの復興の過程で活躍した都市計画・防災の専門家や、看護師のボランティアなど多数見られるところであり、専門家もまた、行政、グループ・NPO等とともに、その特色を生かして協働することにより活動の幅を広げていくものである。

このほか、地域内の学校、事業所等も地域の構成員として協働したり、大学のインターンシップなどを通じて地域外からの支援者としても、地域コミュニティにかかわり、活動の幅を広げていくことができる。

<コミュニティ応援隊（CAT）>

兵庫県では、地域コミュニティが、地域の様々な課題を解決するために、自主的な学習会を開催し、活動の内容についての助言を求めたいときに、専門家・アドバイザーの紹介し、派遣

する制度を設けている。

分野は、大きくは、①県民交流広場の立ち上げ支援など地域づくり活動に対する支援と、②様々な暮らしや地域の課題を学習するための分野別学習支援であるが、それぞれ、該当する領域の専門家や実践者、地域リーダー、学識者を本人の了解を得て、登録しておき、その方が地域や団体・グループの指導に赴く場合、県が謝金（一律3万円）を負担する。

（専門家の登録状況）

○県民交流広場立ち上げ支援など

まちづくり専門家・コーディネータ、コミュニティ政策研究者、地域リーダー など
56名

○分野別学習支援

健康・スポーツ、芸術文化・教養、子育て、消費者問題、自然環境、人権・男女共同参画、経営・経済、ボランティア活動・NPO、コミュニケーション、ワークショップ開催支援 など 154名

（コミュニティ応援隊の活用例）

- ・ 地域の将来目標を検討するフォーラムのコーディネータ
- ・ 地域コミュニティの重要性を地域に提起するときの講師
- ・ ワークショップの開催方法に関するアドバイス
- ・ 各種申請書作成のための検討会のアドバイザー
- ・ コミュニティビジネスに取り組むときのアドバイザー
- ・ ホームページを立ち上げたり、SNS活用を推進するときのアドバイザー
- ・ 子育て、環境、文化等の様々な分野の課題解決のための専門家アドバイザー 等

（6） 団塊世代の大量退職と地域コミュニティ

昭和22～24年生まれの団塊世代は、全国で約688万人、県内で約31万人であり、平成19年（2007年）から順次定年退職の時期を迎えている。

団塊世代の8割近くが60歳を過ぎても就労を希望し、うち半数はフルタイム勤務を希望しているとの調査もあるが、社会活動を支える人材としても期待できるため、これまでの知識経験を生かしながら円滑に地域コミュニティにおいて活躍していけるよう支援することが重要である。

また、団塊世代への対応は、中長期的戦略として、勤労退職者が地域で活躍しやすい仕組みづくりを進める好機である。団塊世代が地域コミュニティの中で活躍することが、「退職後は地域づくり活動へ」という新しいライフスタイルを広げるモデルとなることが期待される。

なお、団塊世代の女性は、既に地域の中で精力的に活躍されている例も少なくなく、これらを含め、地域コミュニティでの活躍の事例を広く紹介していくことが効果的であると考えられる。

<退職後の生きがい探し>

生きがいしごとサポートセンターでは、50～60歳代の利用者が全体の約半数(47%)を占め、「コミュニティ・ビジネスやNPOでの働き方」(23%)や「ハローワークや派遣業にはない就業先」(16%)を求めて利用している。更にその働き方も、「生きがいの持

てる内容かどうか」(45%)や「地域社会の一員としての社会貢献性」(32%)を重視している。

一方で「定年退職後も働きたいが、無年金なので収入も必要で、ボランティアやNPOで働くことには躊躇する。」といった意見もあり、団塊世代を含めた世代が、退職後は地域コミュニティへの貢献を含めた生きがいある働き方を模索していることが分かる。(生きがいしごとサポートセンター調査、H19.12)

<講－日本の伝統的な地域のつながりの評価>

江戸時代や、明治・大正・昭和初期においては、講をはじめ、様々な地域のつながりが存在し、適度なサイズ地域のつながりが形成されていたと評価できる。

- ・「講」： ある目的を達成するために結ぶ集団。元々は宗教的なつながりであったが、中世には経済的な組織としての頼母子講や無尽講が成立し、近世には庶民の間で相互扶助の組織として定着した。
飲食を伴い、慰安、娯楽の機会となっている場合も少なくない。

<隣人祭り>

今から約10年前、フランスの青年が住んでいるアパートで老人の孤独死があったことを機に、アパート住人の交流会をはじめたことが次第に広がり、現在では、毎年5月最終火曜日に、同じ建物、同じ地域に暮らす人たち、働く人たちが、より良い人間関係を育むため、ティーパーティや食事などの催しを行っており、世界29か国で800万人をこえる人々が参加するイベントとなっているという。